

市県民税の減免

問 税務課市民税係 ☎95-9878

以下の条件に該当する人は、令和3年度の市県民税が減免になります。

■ 令和3年1月2日以降に死亡した納税義務者のうち2年中の合計所得金額が500万円以下の人
(市県民税全額減免)

■ 令和3年中の所得が令和2年中の所得より著しく減り生活が困難になった人
(市県民税所得割額の2分の1減免)

対 令和2年中における合計所得金額が500万円以下で同一生計配偶者又は扶養親族がいる人で、令和3年中の合計所得金額見込みが令和2年中の合計所得金額の2分の1以下に減少すると認められる以下に掲げる人

- ①負傷、疾病により長期間（90日以上）働けない状態の人
- ②失業した人（定年や自己の都合による退職は該当しない）
- ③倒産した人

持 対象により異なる以下のいずれかの書類

①医師の診断書②雇用保険受給資格者証、会社が発行する退職証明書（住所、氏名、生年月日、雇用期間、退職理由の詳細を記載）、解雇・雇止通知書など③倒産の分かる書類など

■ 令和2年12月31日時点で勤労学生で以下に該当する人（市県民税全額減免）

対 自己の勤労に基づく給与所得などがあり、かつ合計所得金額が75万円以下で、合計所得金額のうち給与所得等以外の所得が10万円以下の人

※勤労学生の対象となる学校については問い合わせてください。

持 令和2年12月31日時点で学生であることを証明する書類



減免の対象となる市県民税は、納期限未到来分で、かつ未納分に限ります。すでに納期限が到来したものや納付したものは、減免の対象となりませんので、該当する人は、納期限前かつ納付前までに必ず申請をお願いします。

公共施設ロビー展示のお知らせ

展示者の都合により期間が変更になる場合があります。

ところ	7月	8月	9月
新川公民館 ☎41-2103	写真展（岩月良子）	皮工芸（あやめ会）	志ふ古笑語録（鈴木富美）
中部公民館 ☎42-8266	切絵（永坂道則） 陶芸・手芸等（心身障害者福祉センター）	紙工芸（創の会）	日本画（花しょうぶの会） 手芸（道寿会指の体操クラブ）
大浜公民館 ☎42-1182	写真展（藤岡旭） 木目込み人形（高山一美）	大浜保育園児作品展 養護老人ホーム作品展	手芸（あみあみクラブ）
棚尾公民館 ☎41-0892	陶芸（石川文郎） 折紙（折り紙倶楽部） 写真（平岩廣一郎）	陶芸（神谷妙子）	陶芸（加藤洋子） 和紙ちぎり絵（しゅんこう）
日進公民館 ☎48-2678	花のスケッチ（木村理栄子）	パッチワーク展（クローバー） ドールハウス（AIAI）	三河旭土人形展
鷺塚公民館 ☎48-5412	植物画（ボタニカルアート彩画クラブ） 己書作品展（己書四つ葉道場）	和紙工芸（小原和紙の会） 手芸作品（エンジェルハート）	和紙工芸（小原和紙の会） 創作人形展（加藤明美）
農業者コミュニティセンター ☎42-5888	小原和紙（小原和紙の会）	絵画（彩画クラブ）	写真（碧南工科高校写真部）

※新川・大浜・棚尾公民館は月曜も開館します。